

関経連アセアン使節団のタイ訪問時における 日本・タイ経済連携協定(JTEPA)実現に関する タイ工業連盟と関西経済連合会との共同宣言 (2003年 12月1日)

関西経済連合会とタイ工業連盟は、日本・タイ経済連携協定(JTEPA)について、以下の通り合意した。

日・タイ EPA は、両国の経済・産業が一層緊密な関係を構築する手段として極めて有効であり、今後早期に実現を図る必要がある。

日・タイ EPA は、両国間の企業活動の円滑化を図るため、関税引き下げに加え、両国の企業活動に関わる各種制度の調和、幅広い分野での自由化・円滑化を含む、包括的な経済連携協定をめざすべきである。

日・タイ EPA の実現により、マイナスの影響を受ける恐れのある分野が両国ともに存在する。こうした分野については十分に配慮し、必要な措置を講じる必要がある。しかし、日・タイ EPA の内容は、両国の経済と国民生活全体に与えるメリットを最大化するという観点から大局的に判断すべきであり、過度に限定すべきではない。両国はそれぞれ、相対的に競争力の弱い分野の構造改革・競争力強化に取り組む必要がある。

日・タイ両国は、東アジア経済を牽引する重要なパートナーとしての役割を担っていくべきである。日・タイ EPA の締結が、将来的に他の ASEAN 諸国、韓国、中国などを含む東アジア自由経済圏の形成の端緒となることを期待する。

日・タイ EPA の実現に向けて、政府間協議が早期に開始されるよう、両国政府に対して最大限の努力を期待する。両国政府の努力を促すため、関西経済連合会とタイ工業連盟は、本共同宣言をそれぞれの政府に提出する。